

平成26年4月1日

平成31年4月1日改正

大津市健康推進員研修事業補助金交付基準

補助金の名称	大津市健康推進員研修事業補助金
補助金の交付目的	大津市健康推進連絡協議会が実施する健康推進員の研修に必要な事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付し、地域における保健衛生、健康づくりの担い手となる健康推進員の資質の向上を図ることを目的とする。
補助金の交付対象者	大津市健康推進連絡協議会
補助対象経費	大津市健康推進連絡協議会が実施する健康推進員の研修に必要な報償費、消耗品費、通信運搬費、交通費及び使用料とする。
補助金の額及びその算定方法又は補助率	補助率 1 / 2 但し、予算の範囲内とする。
補助金交付事業の開始時期	—
補助金交付事業の終了時期	平成36（2024）年3月31日
様式	大津市健康推進員研修事業補助金交付申請書（様式第1号） （1）事業計画書 （2）収支予算書 大津市健康推進員研修事業補助金交付決定通知書（様式第2号） 大津市健康推進員研修事業補助金実績報告書（様式第3号） （1）活動報告書 （2）収支決算書 （3）領収書等（明細のわかるもの）の写し 大津市健康推進員研修事業補助金確定通知書（様式第4号） 大津市健康推進員研修事業補助金交付請求書（様式第5号）
担当部署	大津市健康保険部保健所健康推進課